

摂津市議会

文教常任委員会記録

平成17年11月16日

議 会 事 務 局

目 次

文教常任委員会

11月16日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
委員会記録署名委員の指名	2
認定第1号所管分の審査	2
質疑（渡辺委員）	
採決	19
閉会の宣告	19

文教常任委員会記録

1. 会議日時

平成17年11月16日(水) 午前10時 開会
午前11時25分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長 石橋徳治	副委員長 渡辺慎吾	委員 山崎雅数
委員 川口純子	委員 川端福江	委員 森内一蔵

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正	教育長 和島 剛
教育総務部長 羽原 修	同部理事 福元 実
同部次長兼総務課長 馬場 博	同部参事兼学校教育課長 大路 守
同部参事兼教育研究所長 石田ふみえ	学校教育課参事 前馬晋策
同課指導主事 宮地 仁	同課指導主事 奥田不二夫 学務課長 田橋正一
人権教育室長 西村友司	
生涯学習部長 奥田秋広	同部参事兼市民図書館長 山下忠男
生涯学習課長 木下好宏	同課参事 田川昭義

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 岸本文夫 同局書記 湯原正治

1. 審査案件

認定第1号 平成16年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

(午前10時 開会)

○石橋委員長 ただいまから文教常任委員会を開会いたします。

本日の委員会記録署名委員は、川口委員を指名します。

昨日に引き続き、認定第1号所管分の審査を行います。田橋課長。

○田橋学務課長 きのうの森内委員から質問がありました就学援助の答弁について、不正確な部分がありましたので、改めてご答弁させていただきます。

まず、認定基準のもととなる生活保護基準額そのものは各市と同じであります。

ただ、各市がモデルとなる4人家族の標準家族について、各市の考え方の中で、それぞれの生活保護基準の数値を加えていきます。そこで出てきた数値に1.3倍したものがそれぞれの4人家族の基本的な認定基準になり、各市の準要保護の認定基準額においても若干の認定基準に差が生じてきます。また、支給費目の支給基準につきましては、ほとんどの市が国基準を支給しております。

このように認定基準に大きな差はありませんが、本市の所得階層及び就学援助申請率の高さから、本市における認定率が高くなっていると考えております。

○石橋委員長 質疑ありませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 まずはじめに、概要の123ページ、教育総務課の市町村婦人教育委員連絡協議会の内容ですね、それちょっとお答え願いたいと思います。

それから、同じく概要の125ページ、教職員等相互共済福利厚生事業、これほとんど被服費というふうに聞いておりますけど、ほかにあるようでしたら、またお答え願いたいと思います。

それから、同じく125ページの新入学用品支給事業内容ですけど、これ一応

うちの1つの恒例になっておりますランドセルの配布というふうに聞いておりますけれども、ランドセルは私は思うに、一体6年間きちっと壊れんと持ち続けることができるのか。また、壊れた場合によどのように対応されておるのか、保護者からですね、そのことについてお聞きしたいと思います。

それから、同じく概要の127ページ、研修事業ですけども、大阪府教育連盟に加入して高度な研修・研究とあるんですね。大阪府教育連盟の1つの研究の内容がこの事務報告を見ておりますと、もうひとつその内容がわからないので、その内容をお聞かせ願いたいと思います。

それから、これ前の予算、決算でも質問させていただきましたけど、教職員の人権教育の件なんですけど、学校教育に拉致問題ですね、今、EU等が非常に北朝鮮の拉致という形で、国連に決議を出すということになってます。ますますこの拉致問題が国際化して1つの大きな問題としてクローズアップされております。

そういう点で、教育の現場で拉致の問題をしっかりと人権問題として教科書にも載ることやしね、とらえていくというようなご答弁いただきましたので、その後どういうふうになったか。

それから、概要の131ページ、教職員人権問題研修事業、保護者人権啓発学習事業とありまして、それも事務報告の中でずっと内容を見ておりますと、拉致の問題が一件もない、そういう研修の中に。そのことに関してどういうふうに思われるか、それもお聞きしたいと思いません。

それから、概要の134ページ、これ小学校の修学旅行の補助金なんですけど、これは中学校もあわせてですけど、修学旅行のお金がどうしても払えないような

状況、また、未払いの場合はどのように対応されておるのか。

それから、これもずっと以前から質問させていただきましたが、小学校の修学旅行の16年度の場所、そして、修学旅行の場所に関して、PTAとか保護者とか子どもたちから、いろんな意見を聴取して、そういう形でその選定をこれからもアンケートをしながら決めていくというようなご答弁をいただきました。

そのことについてもお聞かせ願いたいことと、それから、前回は質問させていただきましたけど、1業者ですよ、この北地域全部1つの旅行社が全部扱っている。北地域が全部同じ、大体同じような修学旅行になっているという形でそういう方向でいっている、そのことに関してどういうふうには是正されたのかということもあわせてお聞きしたいと思います。

それから、概要の135ページ、小学校の給食事業なんですけど、摂津市の方向性は給食調理員をパートタイマーにだんだんと移行していくというような1つの方針があるというふうにお聞きしましたが、民間委託の研究は16年度されたのか、そのことをお聞きしたいと思います。

それから144ページ、音楽祭の件なんですけど、きのうも森内委員の方からいろいろ質問ありましたが、非常に音楽祭という価値は、私も認識はしております。が、しかし、これがほんとに市民の間にきちっと浸透しているのかということでも毎回これも質問させております。

借金に苦しんでおるのにポルシェ乗ったり、フェラーリ乗っておるような状況が果たしていいのかということがありまして、この件に関して、啓発してもっともっと市民がこの価値を知ることが必要やというふうに質問させていただきましたけ

ど、もし、その価値が市民の間に浸透していなかったら、音楽祭が宝の持ちぐされやし、こんだけの費用と、こんだけの時間を費やしていいのかということになるわけであって、例えば、この項目の下の吹奏楽祭というのがありますよね。これは1日で550人の動員数を得て、費用も二十一万何ぼで終わっておるわけです。

レベルの違いはよくわかりますし、それから対外的な1つの影響も違うのはわかるんですけど、音楽祭を3日、本選も入れたら、4日かけて延べの参加人員聴衆570人ですね、そのような状況で、果たして一生懸命この音楽祭のPRをやっているのか、その価値を市民に認識してもらっているのかというのは、非常に不思議に思うのでありまして、疑問に思うのでありまして、その件についてお聞きしたいと思います。

それから、こども会育成会のことなんですけど、スポーツ大会なんです。

毎回毎回、中央大会という形で、毎年、青少年グラウンドで大会が開かれるわけなんですけど、過去は子ども数も、また、そのこども会に参加される子どもたちも多かったんで、各地域で予選を開いて、それに教育委員会が、ある程度資金を援助しながら予選を開いて、そこで勝ち抜いてきた子どもたちが中央大会に出るという形をとられたわけです。それが校区によっては子どもたちの人数も減ったことと、それから、そのことによりチーム数も少なくなって予選が開けないような状況で、なかなか直接1校区1チーム、2チームというところもあるということで、直接予選も開かんと本大会へ出るという形が昨今の状況なんですけど、ただ、北小校区とか西小校区は十分予選を開けるわけなんですね。

それがそういう予選を開けないところがあるから、ほんなら助成金はカットするという形で、開けるところの助成金もカットする、そういうような状況が、レベルという形じゃないけど、一生懸命、活発にやっているところに基準を合わせんと、できないところを基準に合わせるといのは、ちょっとおかしいんじゃないかというふうに思いますし、それから、全般的にこども会がだんだん縮小してきているような状況の中で、地域の子もたちの安心と安全を守るためにP T Aとかこども会とかいう組織が必要というふうに私も認識しておりますので、そういうこども会を今後どのようにしていくのかというそういうお考えをお聞きしたいと思います。

それから最後に、概要の147ページ、社会人権教育事業の中で、ウイズせつと新鳥飼公民館でC A P講演会、これは子どもたちが危機管理ですよ、子どもたち独自、また保護者が、子どもたちをいかに危機から守っていくかということがC A Pということらしいのですが、その講演会が2箇所で行われたというふうにありましたけど、その内容、また参加人員が18名と17名という形になっていますけど、どういう方々を対象にされたのかということです。

以上で、1回目の質問を終わります。
○石橋委員長 馬場次長。
○馬場教育総務部次長 総務課にかかわります幾つかのご質問にお答え申し上げます。

まず、婦人教育委員の研修負担金の内容でございますが、これにつきましては、大阪府下の市町村の女性の教育委員が加入する研究団体でございますして、事務局は、大阪市教育委員会にございます。

年1回研修会を開くということをして

いただいております、16年度の場合は、大阪市の市立科学館におきまして、理科教育の振興ということで、講演のテーマが「宇宙の誕生と進化について」、それと情報交換といたしまして、昨今の児童虐待の問題がございまして、「児童虐待防止予防に向けた取り組みについて」ということで講演会並びに情報交換会をされているというそういう内容の負担金でございます。

それから、125ページの教職員等の相互共済福利厚生事業の内容ということでございます。

予算科目につきましては、消耗品費と教職員厚生会補助金の2つが計上されております。消耗品費につきましては、渡辺委員が言われましたように、職員の被服の貸与事業がすべてでございますして、この318万8,944円になっております。

それと、厚生会補助金につきましては、職員厚生会の運営するための市からの補助金ということで、構成員1人につき4,000円、それと、構成員の方が同じく4,000円で運営しているという団体でございます。

その中身でございますが、職員の福利厚生に資するというところでございまして、例えば、教育研究助成ということで、教員の方が講演会とか、研究会などに参加されたり開催された場合の助成、それと、教職員教養助成ということで各種研修会であるとか、芸術鑑賞などされたときの助成、それ以外に職員の健康増進ということで、健診補助といたしまして人間ドック、あるいは各種がん検診、そういった部分の助成、それと給付事業といたしまして一定の弔意給付、それと、貸付事業として生活資金貸付と、そういった内容を行っている団体でございます。

それと、新入学用品の支給事業のランドセルについてでございますが、基本的にランドセルにつきましては摂津市独自の仕様を定めておまして、その仕様に基づきまして毎年市が購入いたしまして、希望者に配布するという形でやっております。

その使用状況でございますが、やはり子どもさんの使用状況によって3年ぐらい使える場合とそうでない場合、また人によっては6年まで使っていたりしているケースもあるように思います。

それが使えなくなった後についてはどうかということでございますが、それにつきましては、本人様が希望する場合は実費にて販売をいたしております。また、それを使わない場合は、保護者の方でそれにかわるものを使っているというふうになっております。

○石橋委員長 大路参事。

○大路教育総務部参事 それでは、ご質問いただきました修学旅行の件についてお答えをさせていただきます。

まず、修学旅行の1点目、未払いの場合でございますが、これも学校の方にお聞きをしますと、数は少ないですが、そういうような状況が発生しております。その場合、多くの場合、校長が立てかえられるというような形も聞いておまして、その際、その卒業するまでの間に回収と言いますか、当然支払うべきだということでおっしゃるんですが、実際には、そのお金を払われない場合も、ごくわずかではございますが、あるというふうにご認識をしております。

それから、16年度の小学校の修学旅行の場所でございますが、広島方面という形に12校なっております。

そして、保護者への説明につきましては、この間、校長会等につきまして十分

に説明を行い、保護者の意見を聞くように指導を行ってきておるところでございます。

平成16年につきましては、各小学校ともPTAの総会、運営委員会、修学旅行の説明会等で説明をし、保護者の意見を聞くということを行ってまいりました。

さらに、業者の問題でございますが、前回の文教常任委員会で教育長の方から答弁させていただきまして、複数業者の選定の方向で考えるというふうにご答えさせていただきましたが、16年度で小学校の3校で複数の見積りをとり、業者の選定を行ったところでございます。

さらに、17年度につきましては、2校が業者の複数の見積りを予定しておるといふふうに聞いておるところでございます。

○石橋委員長 西村室長。

○西村人権教育室長 拉致問題にかかわりましてご答弁申し上げます。

拉致問題を教育委員会としてどのように考え、平成16年度どのように取り組んだかということで、1つ目としては、教育委員会としての考え方の整理及び学校への周知ということにかかわって取り組みを進めてまいりました。

考え方として、拉致事件が国家的犯罪であり、国際社会と基本的人権を守る国家のあり方を問うものであるという認識に立ち、この問題が提起するさまざまな課題を教育において具体的に取扱いしていくに当たっての検討すべき点、留意すべき点を整理いたしました。

整理すべき点としては、1つ目には、子どもの発達段階を踏まえる、2つ目に、学習指導要領に基づき、さまざまな角度から考察し、総合的にとらえる、3つ目に、資料や情報の収集については、さまざまな事実関係の正確な把握に努めるこ

と、4点目に、在日韓国朝鮮人児童・生徒に対するいじめや精神的圧迫がないように個人と国家の問題を峻別するという留意点に配慮しながら拉致問題が教育として適切に取り扱われるよう、先ほど申しましたように、教育委員会としては小学校、中学校に対して主に校長会、教頭会の場で拉致問題にかかわる説明なり依頼をしてまいりました。

2つ目に、具体的に情報提供に努めてまいりました。

これまで資料提供、情報提供させていただいた内容といたしましては、1つ目には、府の教育委員会が作成された研究資料、2つ目には、平成16年度から高等学校教科書に登場した拉致問題にかかわる記述の一覧、3つ目には平成17年度から使用される小学校社会科6年生の記述の内容にかかわるもの、4点目には、ピースおおさか、リバティおおさか、ヒューライツ大阪の3施設が共同で実施した11月の講演会、拉致被害者の家族会の横田夫妻を招いての講演会のチラシの紹介等の情報提供をさせていただきました。

3つ目には、摂津市の学校で拉致問題をどのように扱われているかということの実態把握をいたしました。

具体的には、各学校への調査という形で、質問項目としては、1つ目には、児童・生徒から拉致問題にかかわって話題に上ったり質問等があったかどうかということ、2つ目に、授業等で拉致問題を取り扱ったり、さまざまな機会に拉致問題を話題にしたことがあったかということに2点についての調査を行いました。

結果としては、およそ半数ほどの学校で児童・生徒からの拉致問題の質問があり、主に小学校高学年から中学生であったということ。その質問に対して、教師としては、その都度事実をできる限り正

確に伝えることに心がけて質問に答えているという部分。あるいは、ある学校では子ども同士の遊びの中で、拉致とか金正日という名前を使って遊びで使われているという事例があり、こういったことは遊びで使うことではないと、被害者の家族の思いを考えるべきだというお話をしたというふうな事例も聞きました。

2つ目に、授業にかかわっては、主に社会科の授業で取り上げられているケースが多かったように思います。

中学校の1年生の地理、3年生の公民での授業、6年の社会の授業と、中学校の選択授業での調べ学習で生徒が拉致問題を取り上げて調べたケースもある。あるいは新聞、ニュース等の活用ということで幾つかの学校で拉致問題を授業等で取り扱っているというふうな把握をいたしました。

この結果についても、校長会、教頭会の場で報告をいたしました。平成16年には、この間、議会の中でもさまざまなご意見もあったということも含めて、拉致問題が教育として適切に取り扱われるよう、改めてお願いをしたところでございます。

ご質問の2点目の人権教育にかかわっての拉致問題の研修がないのではないかとご指摘ではございますが、先ほど申しましたように、平成16年には校長会、教頭会の中で拉致問題にかかわる教育委員会としての考え方なり、情報提供、資料提供という形でさせていただいたというふうに認識しております。

○石橋委員長 木下課長。

○木下生涯学習課長 生涯学習課にかかわる3点のご質問に対しまして答弁させていただきます。

まず、音楽祭でございますが、やはり音楽祭の重要性、大事さは十分認識して

おります。

今年度から新たに音楽祭のPR並びに市民の方々が音楽祭を含めてクラシック音楽への認識を高めていただく方策といたしまして、通例の市内へのPRも含めて、加えて去る11月1日に市役所の1階のロビーでロビーコンサートを開催いたしました。

その内容といたしましては、摂津音楽祭の審査員であるフルート奏者の審査員の先生お1人と、ピアノの昨年のリトルカメラ賞、市内在住の方への賞の受賞者でございますが、その方のフルートとピアノの演奏で1階のロビーでロビーコンサートを開催し、摂津音楽祭の本選に向けてのPRを行ったところでございます。

対策といたしましては、市の広報で開催の通知を申し上げているところでございます。多くの市民の方、また、職員の方、ちょうど昼休みの開催でございましたので、約150人の聴衆の方が得られたというふうに認識しております。

それと、予選を通過された30名の本選出場者の方に対して協力を求める形で摂津市内の小学校の高学年の子どもたちにクラシック音楽を生で目の前で身近な演奏会ができるようリトルカメラミニコンサートというのを企画いたしまして市内小学校の協力を求めたところ、4校の小学校から申し出がありました。

一方、本選出場者に対しての30人に対して11名の方々が、その事業に賛同を得られて協力を申し出ていただきました。

今後、今年度11月から来年2月にかけて、それぞれ4校で小学校の授業の一環としてミニコンサート、いわゆる演奏者が小学校に出向いていく出前のコンサートというような形で企画をして開

催していきたいと思います。

それを子どもたちを通じて保護者にもPRもできるというような考えで開催をするものでございます。

それと、経費面でも削減につきまして、本年度から市内の企業等に協力を求めました。その結果、近畿コカコーラボトリングから飲料水の提供、それと、いつもピアノを借り上げております神戸市に本拠地にある事業所ですけれども、その楽器店からも特別に値引きという形でご協力をいただいたというふうにご説明申し上げます。

それと次に、こども会のスポーツ大会にかかわる件でございますが、おっしゃっているとおり、日ごろこども会と青少年の関係団体に育成に努めているところでございますが、児童数の減少並びに保護者の意識の変化によって確かに組織率は年々低下しているのが現状でございます。

それに加えて、こども会のスポーツ大会のあり方につきましても、実は、昨年からのいろいろ校区長会議等開きまして、校区間で不公平感の出ないような形のスポーツ大会の実施を目指しまして議論を重ねてまいりました。

その結果、平成15年度以前までは、1小学校区で1チームの選抜で中央大会の試合をやっておったわけですけれども、平成16年度から1小学校区で1チームプラス1中学校区で1チームという形での予選を経た後で中央大会をするような形で取り組んでまいりました。

なおかつ、まだまだ校区間の不公平感があるということで、本年度、校区の全チームに出場を願って、加えて、1中学校区で1チームを選抜したチームについては中央大会での1回戦は不戦勝といういわばシード制をとった形でも開催し、極力、校区間で不公平感のないような形

で今後も取り組んでいきたいというふうに思っております。

こども会含めて青少年の関係団体についての育成については、地域の活性化にもつながるものと認識しておりますので、今後とも育成に努力をしていく所存でございます。

それと次に、社会人権講座でございます。

ご指摘のCAPの研究会を昨年度2回にわたって開催いたしました。対象となりますのは、家庭教育学級生並びに幼児の家庭教育学級生に参加を呼びかけて、結果18名と17名、非常に少ない結果でしたが、今日の子どもに対する虐待の防止のプログラムについて、箕面CAPの方から派遣をいただいて、それぞれ親に対するCAPのプログラムの進め方を研修いただいたところでございます。

昨今の子どもに対する虐待の事例が大変多い中で、今後もこういった形での取り組みを子どもの権利を守るという形で社会人権講座という形で機会あるたびに取り組んでいきたいと思っております。

ちなみに、この11月29日に子育てフォーラムの形で市民文化ホールでこういった形での子どもの虐待についてのシンポジウムも予定されているというふうに聞いております。その中で、市民全体で子どもたちへの虐待への研修等をもてれば幸いだというふうに、ただいま認識しているところでございます。

○石橋委員長 田橋課長。

○田橋学務課長 それでは、給食事業についてお答えさせていただきます。

小学校の給食運営につきましては、現在進めております第3次行財政改革、この中で、平成20年までは現業職員については退職不補充ということもあり、現

業職場であります給食調理場も最も重要な課題になっているということの認識はしております。

学務課でも複数校を民間委託化にする方法と全職場に複数の正職員を配置する中で、残りはすべて非常勤職員で補って運営する方法と2つのパターンでのシミュレーションをしております。

この2つの方法につきましては、北摂の中では箕面市が民間委託、3校を実施しております。高槻市については、正職員プラス非常勤という形で給食運営をしているところで、この両市にお伺いしまして、実質的な経費及び運営形態について教示をしていただいております。他市の状況も参考にさせていただき調査・研究をしているところでございます。

○石橋委員長 石田参事。

○石田教育総務部参事 大阪府教育研究所連盟についてご説明させていただきます。

摂津市教育研究所は大阪府内の20の市町の教育研究所とともに、大阪府教育研究所連盟を構成しております。その各研究所より幹事、共同研究部員、相談部員をおのおの1名選出し、定期的に会合をもち、府下レベルでの調査・研究に取り組んでおります。

その内容としましては、共同研究部会は主に子どもの実態にかかわる研究、相談部会は主に教育相談にかかわる研究でございます。そのまとめとしまして、幹事会では年に1回一度、研究発表大会を催し、共同研究部会は2年に一度、相談部会は3年に一度、研究の成果をまとめた冊子を発行しております。

次に、子ども思春期問題連絡調整会議についてでございます。

この会議は、教育研究所が事務局となり、こども育成課や家庭児童相談室、子

ども家庭センターなど、摂津市内の子どもにかかわります幾つかの機関が連絡調整や研究を通じ、子どもたちによりよい状況をつくるためにお互いに連携を図る組織でございます。

○石橋委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 それでは、2回目また質問させていただきます。

最初の市町村婦人教育委員会連絡会なんですけど、婦人という久しぶりの言葉を聞きまして、私は、この言葉に対しては別に問題はないんですけど、懐かしいなという感じで聞いております。

大阪府のことやから、これ、一々摂津市だけがどうこう言えないとは思んですけども、殊さら女性の教育委員だけを呼んで研修するというのは男女共同参画の意味からおいても、ちょっと私は疑問に感じるんです。

教育委員会は男女関係なしにそれぞれ選出されるわけでありまして、子どもの教育のためにしっかりと各地域に帰ってそれなりの研究をする、これは男も女も関係ないというふうに思いますので、殊さら女性の教育委員を集めて研修するというのは、非常に私自身は理解に苦しむのであって、これは大阪府の事業ですから、そういう形で摂津市だけでは言われないかもしれんけど、そういう点は、こちらの方からそちらの連絡協議会の方に一応意見としていっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いします。これは要望にしておきます。

続きまして、教職員相互共済ですけど、これ、今、大阪市なんかでも非常に問題になっておるんですが、被服費というけど、庁内の中でも制服はちょっとぐあい悪いん違うかというような形でこれからなくなっていくんでしょうね。それも費用をかけないということなので。教職員

なんかでも、当然、体育の先生なんかやったらジャージとか要るかもしれませんけど、あくまでも職業に関することなんで、それは自前でやるというのも世の中の流れと違うかなと思いますし、芸術鑑賞というて言葉はいいんですけど、例えば歌舞伎座へ団十郎を見に行くにも芸術鑑賞になるのかもしれませんがね、それから、そこら辺の人気歌手のコンサートに行くのも、これもある面では芸術になるかもしれません。

それは行っておるか行っていないかは別にしてですよ、言葉はいいんですけどね、ただ、こういうことも人間ドックなんかでも、やるのに相当費用も要るわけなんですよ、市民の皆さんからしたら積立てをやったり、それなりのことをやりながら人間ドックへ入ってる方もおられますので。こんなご時世ですので、やっぱりもう一遍きちっと見直すということも当然必要になってくると思うんです、この補助金に関してね。そういう点、どういうふうに思われているか、ちょっとご意見をお聞きしたいと思います。

それから、ランドセルの問題ですけど、特に男の子なんかでも活発にランドセルで、時々、私が車で帰っておりますと、ランドセルの投げあいをやったりやっておったら当然もたないなというふうに感じるんですけど、また保護者が買うんやったら、無償で提供しておることの意味合いがなくなるし、新入のときにしっかりした丈夫なランドセルを買い与えておったら、これは別に6年間もつかもせんしね。

だから、そういう点から考えたら、私は、まず原則はランドセルだけが子どものものじゃない。ほかでも別にええじゃないかと思うんですよ。例えば、おめでとうという意味では、ほかの1つの記念

品でもいいし、ましてや、ランドセルでも、きょうび皆さん、まち出てみてくださいいな。500円でも1,000円でも立派なかばんいっぱいあるわけですよ。

幾らぐらいのお金かかるかわかりませんがね、ランドセル1つに関してね、別に摂津市のマークが入ってなくてもいいわけですし、そういう形のことから調査して研究することもありますし、そういう点から、耐久性に問題があるようなランドセルやったら、また保護者が買い与えなあかんということになったら二度手間になるわけですし、その点どのようにお考えか、もう一遍お聞かせ願いたいと思います。

それから、大阪府の研修事業の件は、よくわかりましたので、理解しました。

それから、修学旅行の件なんですけど、これ、校長先生になるのは殺生なんと違います、これ。校長先生が、毎回修学旅行の費用を払えない子どもの修学旅行費を立てかえて、その上、またその中で支払いをされんとそのまま卒業しはる人もいてはる。そんなような状況で、校長先生の立場でこんなことしてええのかなと思います、逆にいうたら。

自分の歳費の中からそういう形で払うわけでしょう。こんなことが果たして許されてええのかなというふうに思いますし、ましてや、僕、かわいそうやという気持ちはわかるんです。しかし、現実を教えさせるということも必要なんですよ。

この前、私、マイカル行って「3丁目の夕日」という映画見てきたときに、あ のとき、みんな貧しいというても一生懸命やっておった時代があったわけですよ。ここにおられる方は、大概そういう形で一生懸命、貧しくても将来を見据えてやっておった子どもたちもおったし、大人たちもそうやったと思うんですけど、当然、

自分の家庭環境というのは、それぞれの家庭環境があって、裕福な家庭もあれば貧しい家庭もあって、そこで子どもたちは現実に生きていかなあかんわけであって、自分の家が貧しい、そのことによって負い目を感じるということも、それは当然あると思います。私も実際そういう家庭でした。貧しい家庭でしたから。しかし、そのことを逆にいうたら、かわいそうというより、励みにするということもあると思うんですよ。

だから、修学旅行へ行けない、これは現実に本当にかわいそうなことかもしれないけど、それは子どもたちに現実を教えるということも、これは教育だというふうに私は思います。これを毎回、校長先生が立てかえてこんなことやらせておいたら、校長先生気の毒で仕方がないし、そういうことをしっかりともう一遍考え直すことが必要やと思います。

学校の先生方たくさんおられる中で教育論をぶつわけじゃないんですけども、しかし、そういうことも私は教育の中に必要やと思います。現実を子どもたちにわからせることですね、そういうこともやっぱり必要やというふうに思いますので、この点どのように思われるか、ちょっともう一遍ご答弁お願いしたいと思います。

それから、人権の研修ですけど、私としては、非常に歩みが遅いというふうに思うんですよ。答弁の中で、前回やったけど、目の当たりに非常に社会問題になって、国際問題になって、大変な今状況で、国連で取り上げられるということですよ。皆さんずっと何十年も人権、人権というてずっと言い続けて教育されてきたわけでしょう。こんなこと非常に申しわけないやけど、これは人権問題を考える格好というたら非常に申しわけないかもし

れんけど、ほんとに題材になるというふうに私は思うんです。

現実的に今、拉致されて親元から離されて中学生の女の子が、全然自分の見知らぬ国で、どのような状況で育ってきたかもしれんけど、そういうことが現実にあるわけでしょう。これほど人権侵害のことはないわけであって、皆さんが人権ということをずっと教育の場で使われてきたんやったら、格好の題材と違いますか。それを皆さんに、拉致問題をどういうふうに取り組んでいくかということ投げかけたわけでしょう。

それが今、研究やとか資料集めやとか一応いうてるとかで、そんなようなことで、実際、例えば、物事に対していろいろ事件起きていることに関しては、すぐ皆、取り組みでしょう、学校が全体的に。例えば、傷害事件があったり、子どもたちを巻き込むいろんな事件があったときには、すぐ学校全体が取り組んで、そのことに対して議論するわけであって、しかし、これは直接学校には関係ない人も、日本社会、そして世界、この前でもタイの女の子の人が拉致されたということで話題になって、世界的な問題としてなっているのやから、当然そういう教育の場、特に道徳の場でこういうことを議論するというのは全校的にこれをやっていくということが必要というふうに私は思いますし、それから、この教職員人権問題研修会の中で、1件も拉致の問題に対する研修がないわけですわ。韓国朝鮮人の理解を深めるための研修とかはありますわ。日本に住んでいる在日韓国朝鮮人の現状とかそういう研修は、私は悪いとはいいませんけど、こういう研修をやりながら、我が日本人が、直接、今問題になっている拉致問題に対していっつも研修をしないのは、非常にバランス的におかしいんと

違いますかね。

これ、やっぱり朝鮮総連とかそういう組織に対しては遠慮があるからそういう形で人権問題、私が勝手に思っておることですけどね。そういうふうに思わざるを得ないというふうに私は勝手に思ってます。非常にこの問題を大問題として当然こういう教職員人権問題研修会というばかりではあかんわけです。形にあらわれてないから、こういう形で。その点に関してどういうふうに使われているか、再度お聞きしたいと思います。

それから、小学校の給食のことなんですけど、今世の中が、これは民間がすべていいとは言いませんけど、民間でできることは民間でいう形で非常に世の中がそういう形の民間の力を借りようやないかという形になっておるわけであって、私は給食ということは非常に一生懸命、栄養とかそういうことを考えながらやっていただいて、大変なご尽力をいただいておりますことはわかるんですけど、民間でも十分できることやというふうに思います。

さらに、民間委託ということの研究していただきたいというふうにこれも要望しておきますので。

それから、音楽祭なんですけど、ご努力は非常にわかりますし、つい四、五年ぐらい前から考えたら、一生懸命、一歩も二歩も皆さんご努力されておるのはよくわかるんですけど、ただ、今言うたように、これは例えば摂津市が抱えるだけのすばらしい音楽祭というのは私も認識しておるので、摂津市が抱えるには重たいん違うかなというふうに感じるんですね。

これを大阪府も赤字続きで大変やというかしらんけど、大阪府とかそういう1つのもっともっと大きな機関にゆだねて、

それこそもうちょっとプラスしてもっと大きなものに、すばらしいものに育てていくということも必要になってくるのではないかというふうに私は思うんです。摂津市の名前がついておるから、摂津市が抱えて1つの非常に果報じゃないんやけど、我が市の宝やと思う気持ちはわかるんですけど、余りにも荷が重過ぎるのと違うかなというふうに私は思うんです。

だから、そういう点で、これは長年の思い入れがあるのがわかるんやけど、これをもっともっといろんなことに協賛してもらおう。例えば、ほかの行政、そして、大阪府とか国とかいろんな方々に呼びかけて、後援とか共催をいろんな方々にやってもらうということが必要というふうに私は思うんでありまして、その点について、ちょっとご答弁いただきたいと思えます。

それから、こども会の件なんですけど、校区間の不公平はなくさなあかんというのはよくわかるんですけど、ただ、平等にするのを高いレベルの平等にするのか、低いレベルの平等にするのかということを考えてもらわなあかんわけですわ。こっちとこっちがでけへんから、そっちの方のできないところに合わすような1つの不公平というか、平等にするというのは、物すごく物事がおかしいんと違うかなと思って。活発にやっているところを見本にして、あそこの校区とあそこの校区が一生懸命やっているから、みんなあそこの校区に負けんように頑張ろうというふうにするんやったらええけど、こことここのでけへんから、あそこ一生懸命やっておるけど、そっちをちょっと遠慮してもらってやな、できんところに合わそうかという平等感というのは大きな間違いしておるん違うかなというふうに私は感じられるんですよ。こんなことやったら、

言うてはるこれからこども会をどんどん育成して行って、地域に対してのこども会の必要性とか言うておるけど、言うておることとやっておることが反対の状況になっておるわけであって、そういう点、もう一遍、再度ご意見お聞きしたいというふうに思います。

それから、社会人権教育事業ですか、このCAPですね。非常に悲しい講座というか、こんなようなことせんあかんというのは、非常に悲しいことあるんですけど、ただ、今、子どもたちを取り巻く安心と安全というのは、これは問題視されておるわけであって、こういうことをもっともっと市民にアピールして、こういう機運が盛り上がってきたら、非常に子どもたちの安全が確保されるんじゃないかというふうに思いますので、この辺もこれから多くの参加者を募集していただいて、より多くの市民に参加していただけるようお願いしたいと思えます。これ要望にしておきます。以上です。

○石橋委員長 馬場次長。

○馬場教育総務部次長 2回目のご質問についてお答えいたします。

まず、教職員の厚生事業でございます。一定、この厚生事業につきましては、今日の時代の中で、大阪市の問題もございまして、非常に市民から見られているということも認識いたしております。

また、事実といたしまして、16年度におきまして、市民の中からこの厚生会のあり方について、いわゆる住民監査請求がなされました。

私どもも、その中で、この事業が本来的に市が実施するのかどうかということについて住民監査に付されましたので、その点につきましては、私どもも、一定、法律等調べる中で、監査委員の方にご説明いたしまして、一応監査委員の結論と

いたしましては、教職員に対する厚生義務が市教委にあることは教職員の任命その他身分の扱いに関する法から明らかであるという形で監査をいただきました。

ただ、その中におきましても、やはり監査委員の中から補助金交付に当たっては、今まで以上に過去の事業内容を詳細かつ的確に把握し、これを分析、検証すること、さらに、実効性のある厚生計画の策定並びに実施に生かしていくことが望まれるということ、それと、民間との厚生水準の均衡を考慮しつつ、効果的な厚生事業の推進に一層努力されるよう重ねて望むものということで付記もいただきました。

それで、それを受けまして、私ども教職員厚生会の理事会の中で諮っていただきまして、今まで給付事業に偏った面があるということでございます。1点を申し上げれば、鑑賞券などの配布とかいうのがなされてました。

それで、理事会の中で、やはり給付事業では問題がやはり誤解も生じるということで、16年度の改正の中で、実施事業助成をしようというふうに一応協議されまして、そういう金券給付はすべて廃止いたしまして、先ほど言いました教養研修補助であれば各種研修会に参加するであるとか、そしてまた、講習会を開催するであるとか、そういった部分の実施事業の助成に対してこの厚生会から助成すると、そういう形に一部厚生会の規約改正して今日に至っております。

ご指摘いただいたこともございますので、今後も今現在置かれている厳しい目を受けつつ、よりよい厚生会にするように今後も改善努力を進めたいと、そういうふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それと、ランドセルのことでございま

す。ご存じのように、ランドセルは昭和49年から実施されまして、その当時、新しく小学校に上がるお子様に対するお祝いの気持ちを込めて、概要にも書いておりますように、新入学児童の保護者に対する負担軽減という目的で、このランドセル以外に体操服でありますとか、黄色い帽子でありますとか、傘等をお祝い品として支給してまいりました。

ただ、制度はもちろん定着しておりますが、一定、摂津市の行財政改革の見直しの中で、平成15年におきまして、その行政施策目標の中で、これが見直しということが挙がりまして、私どもも協議する中で、ランドセル以外については、支給を廃止するというので、ランドセルにつきましては、その15年度の見直しの中で政策決定で継続するという形で今日までできております。

一応ランドセルにつきましては、私ども新入学に上がる事前の健康診断ですね、就学時健康診断の中でお配りをするということで、色も選んでいただく中で、基本的にはお子様も非常に喜んでいただいているという面も見ております。

また、新聞報道等も取り上げていただいて、子どもさんが喜んでいて、ということも新聞等にも書いておりますので、ランドセルにつきましては、今のところ定着をしているのではないかなと、そういうふう考えております。

ただ、今後それをどういった形で使っていただくかということにつきましては、やはり市からのお祝いという意味を込めておりますので、大事に使っていただくように学校を通じてまたお願いしたいなと、そういうふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○石橋委員長 木下課長。

○木下生涯学習課長 音楽祭につきまし

て、摂津市だけでは荷が重いのではないかというご意見でございますが、確かに、大きな事業でございますが、摂津市施設管理公社並びに生涯学習課といたしましても、その荷の重さを責任の重さというふうに認識しております。

過去20回のそれぞれの受賞者が摂津市以外でいろいろな音楽のコンクールで活躍していただいている、また、プロの演奏家として活躍していただいているという実態を見ますと、摂津音楽祭をこの20回で終わらせたくはないという一同の気持ちでございます。

それにつきまして、やはり思い返せば20年前、摂津音楽祭を始めたときは、手づくりのクラシック音楽のコンクールでありました。いろいろ手探り状態でこのコンクールをつくり上げてきた、いわゆる摂津市の独自のカラーが出せるコンクールだと思います。

例えば、ほかには見られない摂津オリジナルのコンクールの内容といたしましては、ピアノ、声楽、木管、弦楽器それぞれの部門で総合した審査を行う、いわゆる総合審査という形並びに伴奏者に対しても伴奏賞を送るなり、いろいろな摂津市オリジナルのメニューも考えていたところで、ほかの機関にこういった形でスライドしてこの事業をゆだねるかどうかは、これはちょっとわかりませんが、摂津で育ててきた音楽祭ゆえに今後も摂津で開催をしていきたいというふうに思っております。

そのためには、やはり先ほども答弁申し上げました市民の方々への理解をさらに求めるとともに、経費の節減にも努力していきたいというふうに思っております。

それと、こども会のスポーツ大会のあり方でございますが、やはり不公平感の

ないように、年々こども会の校区長会議の団体で決定していただいております。

なおかつ、今年度の方法で不公平感があるならば、またこども会の方からも改善に向けて取り組んでいかれるように、また指導育成はしていくつもりでございますが、社会教育的な観点からいたしまして、弱いチーム、強いチームの扱いにつきましては、やはり公平な形での青少年の健全育成の立場をとるべきだというふうに認識しております。

○石橋委員長 大路参事。

○大路教育総務部参事 それでは、修学旅行についての2回目の答弁させていただきます。

修学旅行の積立てという形で修学旅行費を集めておりますが、その場合、ケース、ケースによりますので一概には言えないところがございますが、渡辺委員ご指摘のように、ただ単にそのことがかわいそうであるから立てかえるということについては、本当にそのお子様を通じていいのかどうかということ、やっぱり真剣に考えるべき事柄だと私は認識しております。

ただ、学校という組織は、学校長含めての教職員もそうですし、例えば、クラスの子ども達もそうなんですが、修学旅行となると、やっぱり一緒に行きたい、一緒に行かせたいという思いが非常に強くなるということについても、ぜひご理解をお願いしたいこととともに、もう一方で、私はこの問題は保護者、家庭への対応をどうするかという問題が非常に多くあると思っております。

保護者の場合、これが1つは、ほんとに経済的な理由で修学旅行に行かせられないということであるのかどうかによっては学校がどうするべきかということがあるのと、もう一つは、やはりこれはこ

うということが適切かどうかわかりませんが、そのご家庭の教育の方法と言いますか、家庭生活の送り方として、せめて修学旅行には行かせられるのではないかと考えたときに、やはり積立てという行為をしますから期間がありますので、何とかこうしてくださいという働きかけをしてどこかでわかっていただけると言いますか、支払っていただけないかという思いを一方で持ちながら、結果的に支払われないでという形で推移をする場合があるように感じております。

ですから、ちょっとまとまった形ではございませんが、非常に学校としましては悩ましい問題であるとともに、委員指摘のように、校長がそういうことでいいのかということについては、十分理解をさせていただきますとともに、少しこのことについては、校長も含めて実態と方向をどうすることがいいのか。先ほども申しましたように、家庭との関係ということで学校がどういう姿勢、どういう形で臨むことがいいのかということも含めて研究をさせていただきたいというふうに思っております。

○石橋委員長 西村室長。

○西村人権教育室長 拉致問題にかかわって、2回目の答弁をさせていただきます。

委員ご指摘のように、拉致問題は非常に大きな社会的関心事でもあり、国連の舞台にも登場して新たな展開を見せております。まさに人権侵害の問題というのは現在進行形というか、今まさに起きていることということで、その課題をどう取り上げるかというのは非常に大事かというふうには認識しております。

平成16年度の実態把握というものそういう意味から行いまして、やはり子どもたちは子どもたちなりに連日テレビやさまざまな報道等でその情報を目にし、

耳にして、やはりそれに対してきちっと教育としてこたえていくということが重要だろうと思っております。そこから教育として人権の大切さの問題につなげていくということがやはり大事かと思いません。

教科書にも登場ということも含めて、授業でも現実にはいろんな形で取り上げられているという実態を踏まえて、より適切に教育として取り扱われるよう、引き続き指導してまいりたいと思っております。

○石橋委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 最初に、教職員の共済のことに関してですけど、その点、よく認識されておるといふふうに思いますので、しっかりとその辺は市民から批判のないように、自浄能力というのが一番大切ですので、その辺、議論を尽くされて、いい方向に向かってください。要望しておきます。

それから、ランドセルの問題ですけど、もうこれ以上言いませんけど、定着という形が果たしていいのかと思うんですね。

今、非常に逼迫して大変な状況ということをももちろん行政あげて、また、市長をトップにいろいろ市民の投げかけておるわけであって、そのことが定着しておるからという1つの理屈の中で、それが認められるという形は、これはちょっとおかしいかと違うかなと私は思います。

そういう点は、もちろん子どもたちが喜んでもらえることに越したことはないんですけど、そういうことをもっともっとこれも保護者の皆さんやら、それから、いろんな方々のご意見を聞きながら、ランドセルだけがお祝いじゃないというふうに私は思いますので、そういう点もしっかりと議論していただきたいというふうにこれも要望しておきます。

それから、修学旅行の件なんですけど、これどこの学校とは言えんですけど、ある先生から聞いた話なんですけど、高校に進学できない子どもたちが三十何人あったと。家庭の事情で経済的な面で高校行けないのか、それとか、例えば、僕、勉強嫌いやから中学校出たら就職しますとか、そういう問題じゃない家庭もあるらしいんですね。

聞いたら、ワンボックスカーにカーナビゲーションつけて、月に1回は家族で旅行行ったりしておるそういう家庭が、そういう金にはつき込めるけど、高校行く金もったいないねと、そういう家庭も多々あったらしいです。校長先生が、それは先生方はよくご存じやと思いますけど、そういう家庭に対して一生懸命、校長先生が、何とか行かせてあげてくださいって。何か世の中おかしくなったと思うんですけどね。普通は親が何とかして子どもを進学させてやりたいということで奔走するんですけどね、校長先生がそういうふうに説得されたというふうに聞いても、それでもあかんかって進学できなかったという子どもたちがいるみたいなんです。

ほんとに学校は家庭という1つのことであつたら子どもたちは子どもたちやし、校長先生がお父さんやったら、苦しんどつたら何とかしてあげようという気持ちはわからんでもないけど、こんなこと続けておっていいのかというのは、非常に僕は問題あるというふうに思いますし、それから、かえって不公平になると思うんですね。

一生懸命家計を切り詰めて子どもたちの喜ぶ顔を見たいからということで積立てをして一生懸命払ってそれなりの我慢をしながら、おかずを1品減らしてでも何とかやってあげようという家庭に対し

て、これは非常に不公平感があるんじゃないかと感じるんですね。

そういう点もしっかり考えてもらわなあかんし、修学旅行は授業の一環やということになって、それは行かせてやりたいというのはわかるんですけど、これはもっともっとそういうことはいろんな方面から、いろんな方向から考えてやってもらわなあかんし、ぶっちゃけた話、家庭の問題なんです。余りにも学校が関与することもおかしい話なんです。もしか修学旅行行かへんのやったら、家庭の中でいっぱい議論してもらわあかんであって、校長先生が身銭を切って渡すとかですね、学校はこういうふうに指導するとかいうのは、はっきりいって問題がおかしくなっておると違うかなと逆に思うんですよ。これ、家庭の問題。

だから、余りにも保護することを、余りにも学校が関与することが全般的に考えて子どもたちの教育にええのかということも真剣に考えてもらう必要があるのではないかというふうに私は思うんです。私の意見ですけど。

だから、これ要望しておきますけど、そういう形の1つの議論をやっていたきたいというふうに思います。

それから、言い忘れておったんですけど、修学旅行の全体的な業者のことなんですけど、今になって何社ふやした、何社ふやしたというのはおかしい話であつて、世の中、当然そういう形でいろんな旅行社が、修学旅行は特殊やからというかもしれんけど、ただ、修学旅行させてくれ、させてくれという旅行社もたくさんあると思いますね。それが長い間、修学旅行を北摂地域が1社が独占してやっておった。それでまた、場所も広島というのは、どう考えても納得いかないし、今になって3社か2社ふやすとかそんな

ことになっておる。世の中でこんな話ないですよ、はっきりいうて、こんなこと。

やっぱりいろんなことで見積りしながら、よりベストなところを子どもたちにとって教育上ええところをいっぱい議論して、旅行社もいろんなところから、より条件のいい旅行社を選んで、そこで修学旅行を行うということやったらこれはわかるんですけど、今になってこのようなやり方というのは、どうも私も理解に苦しむので、さらにご答弁をお願いしたいと思います。

それから次に、拉致問題なんですけど、西村さんね、さらにこれは問題意識を持って学校とかいろんな現場で拉致を学習していく必要もあるという形をご答弁されたんですけど、前回も同じようなことを言うてはったと思うんです、私は。でも進んでないんですよ、感じるあれにしたらね。

例えば、拉致問題の教育の方法もどういう観点から拉致を教育しているかということをもうちよっと統一性をもってわかるようにやってもらわなあかんわけなんですよ。

例えば、これは私が勝手に言うておることなんですけど、拉致、日本されておるけど、昔戦争中に朝鮮半島から日本軍も日本政府もいっぱい拉致して日本に連れて来よったやないか、日本の方がもっと悪いねんというような教育をされておるかもしれません。私が勝手に思っておるんですけど。

でも今、僕が言いたいのは、今現実に拉致の問題で苦しんでおる家庭があって、苦しんでおる人々がたくさんおるわけであって、それに対して早速テーマを決めてきちっと教育委員会が全市的に人権問題として拉致問題に対応されるということが必要なわけであって、教職員の研修

の中に全然これが盛り込まれていない。拉致いつ起きたんですか。拉致問題の14年度か15年度かな、非常にクローズアップがされたのは。16年度やったら当然1つの大きな問題になっておるはずやのに研修事業の中にいっこもないというのは、これはほんとに不思議なことであって、これ以上、余り言いませんけど、これはずっと1つの大きなテーマに関しては、毎回決算、予算できっちり言うておるはずですよ。やりますというって歩みのないことに関しては、きちっと私はそれに対して指摘するし、言い続けていきますし、一遍これは理事にも声を荒立てて言うたことあるんですけど、必ず歩みがないことには、歩みをするという、前に進めるというご答弁をいただいた限りは、きちり片をとっていかなあかんというふうに私は思いますので、その点から考えたら、拉致を人権教育の中で入れてないということに対して非常に腹立たしい。この研修に関してですよ。口頭で言うてはることにしてはそれなりにやってこられたと思いますけど、こういうきちとしたデータの中にそれが入ってないということに関しては、非常に腹立たしく思うんであって、このことに関して一遍ご答弁いただきたいと思います。

それから、音楽祭ですけど、私もこれ以上言いませんけど、ほんとにすばらしいものやったら摂津市が抱え込まん、もっともっと大きな力を借りて北摂全体に問いかけるとか、大阪府に問いかけるとかして規模を大きくして、それこそ本場の国際的なコンクールにしたらええん違うかなと思います。

非常に今、さっきも言いましたように、大変な状況の中でこの音楽祭を定着させることがすばらしいことやと思う。今、この状況の中で定着ということは、果た

して素晴らしいことかどうかということが問われるわけでありまして、しかし、これも毎回私が質問させていただいておりますので、また来年、文教に残るあれがありましたら、これも聞きたいと思えますし、予算の段階でもまたお聞きしたいというふうに思いますので、これも要望しておきます。

それから、こども会に関してなんですけど、こども会の市こ連の会議の中で、果たして市こ連のそれぞれの校区の方々がいろんな意見を出していることがそれがきちっと受けとめられて、その中で民主的に決定されておるかということに関して、非常に我が校区の方からクレームが出たわけであって、そういう点も踏まえて、他の校区との不公平感をなくするというご答弁いただきましたけど、そのことが果たして市こ連の会議の中で、きちっと民主的に議論されたのかということに関して非常に疑問が残るわけであって、そのことについて把握されているのかどうか、これもご答弁お願いしたいと思えます。

以上で3回目終わります。

○石橋委員長 大路参事。

○大路教育総務部参事 それでは、修学旅行の3回目の答弁をさせていただきたいと思えます。

修学旅行は、ご存じのように教育課程の中に位置づけられている特別活動の学校行事のうちの遠足旅行集団宿泊的行事の1つでございます。

したがいまして、学校における教育課程の編成をより学校長が行うことでありますので、目的、行き先等については、先ほども答弁させていただいたように、適切に対応を今後ともしてまいりたいと思えます。

業者のことでございますが、16年度

につきましても、ある学校では4社が手を挙げて見積りに応じられたということもございますので、この間、見積りという行為がとられていなかったのも事実でございますので、引き続き先ほども答弁させていただきましたように、さらに1社に限っていたところについては複数にするように、それから、今年度につきましては、大阪府の教育委員会の方からもこの旅行業者の見積りについては修学旅行について複数の指示もございましたので、あわせて校長会等の方で、さらに適切に業者の選定に当たるように指導を強めてまいりたいと思っております。

○石橋委員長 木下課長。

○木下生涯学習課長 こども会の会議等の内容でございますが、生涯学習課がこども会の事務局をもっている以上、担当者会議に出席して内容は把握しておるものと認識しております。

その中の詳しい議論のやりとりにつきましては、手元に今資料ございませんが、通例考えられますのは、その会議の中で民主的な議論をされたというふうに認識はしております。

○石橋委員長 西村室長。

○西村人権教育室長 拉致問題にかかわって3回目の答弁をさせていただきます。

1つ目のどういう観点で取り上げられているかということにかかわりましては、あくまで人権侵害として許されない行為であるということ。

より具体的な取り上げ方、あるいはその結果としての子どものとらえ方については昨年度の実態把握以上の正確な調査というんですか、把握をしてまいりたいというふうに思っております。

また、教職員の研修の件につきましては、より適切に進められる方法の1つとして研修も含めて、どういう形でより全

体に周知するのかということでも検討してまいりたいと思っております。

○石橋委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 こども会の件、現場で我々が聞く声と皆さんの聞く声とは全然違うというふうに認識されておるなら仕方ないにしても、とりあえずこども会の発展ということが一番の目標ですから、こども会がこれからますます衰退していくことにならないように、そういうことが1つの事例になるわけですから、そういう点しっかりと多くの皆さんの意見を聞きながら民主的にこれから対応していただきたい、そのように要望しておきますので、これ以上言いませんけど、よろしくをお願いします。

非常に不満の声があることは事実ですわ。これだけ言うておきますので。

それから、修学旅行の件は、わかりました。非常に今までそういうことがずっと行われておったこと自体が非常に不思議なんですけど、当然そういう形でいろんな人から見積りをとって、また引き続き場所とかそういう形を保護者、また、子どもたちからしっかりとアンケートを聞きながら、例えば、修学旅行の説明会のときにさっきもご意見聞くというけど、説明会になったらちゃんと場所決まっておるんですやん、はっきりいうてね。

だからそういうのではなくて、事前にそういう形の意見を聞きながら選定されるということをもっともっと学校が開かれることが必要やと思いますし、保護者、また、地域の人々とかいろんな方々の目も必要だというふうに私は思いますので、その点をしっかりとお願いしておきたいというふうに思います。

それから、拉致の人権の講座研修事業ですけど、ほんとの西村さん、形にあらわしていただきたいんですね。思いはわ

かったとか、重要性は認識しておりますと言いはるのは何ぼでも言いはったらいんですけど、形にあらわれてなかったらこういう形で私は聞かんあかんようになるわけであって、その点は、より具体的にやってくださいな。

そうせんと、私としたら、非常に言うてることがはっきりわかってきてるのかなというて、このやりとりは一体何やったんやと、そういうことになるわけであって、非常に速度が遅い、この件に関しては、速度が。北朝鮮の拉致問題に関しては、速度が遅過ぎるんですよ、対応がね。こんだけの問題になりながら、ほかの問題やったら、瞬く間に学校等で教育委員会で取り上げながらやっていくというふうに思うんですけど、どうもこの問題に関しては速度が遅過ぎるというふうに私は感じます。これも引き続き私はずっと見詰めていきたいというふうに思いますので、時間も取り過ぎましたので、これで私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

○石橋委員長 以上で質疑を終わります。暫時休憩いたします。

(午前11時22分 休憩)

(午前11時24分 再開)

○石橋委員長 再開いたします。討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○石橋委員長 討論なしと認め、採決します。

認定第1号所管分について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○石橋委員長 賛成多数。

よって、本件は認定するものと決定いたしました。

これで、本委員会を閉会いたします。

(午前11時25分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により
署名する。

文教常任委員長 石橋徳治

文教常任委員 川口純子